

第二期 丸森町 子ども・子育て支援事業計画

令和2年度～令和6年度

概要版（抜粋）

丸 森 町

令和5年1月
中間年見直しによる一部改訂

1 計画の基本的な考え方

国の「子ども・子育て支援新制度」で定められた「子ども・子育て支援事業計画」は、「教育・保育サービスの利用量」を定める事業計画で、国は「幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援についての需給計画」と定義しています。

本計画の推進に当たっては、子ども・子育て支援法で規定される「子ども・子育て支援給付」や「地域子ども・子育て支援事業」の整備を図るとともに、子どもや子育て家庭に必要とされるサポートについて、子ども・子育て家庭、地域社会と一緒に取り組んでいきます。

(1) 計画の基本理念

本計画においては、子どもの最善の利益の実現、自助・共助・公助に基づく地域全体で子どもや子育て家庭を支える社会の構築を目指し、上記の基本理念を踏襲します。

**すべての子どもが健やかに育つよう、
みんなでそれぞれができることを行い、
子どもと子育て家庭を地域全体で支えていくまちづくりをすすめていきます**

(2) 施策の方向

施策の方向1

幼児期の教育・保育事業の一体的な推進

施策の方向2

地域子ども・子育て支援事業の推進

本町の子どもや子育て家庭が健やかに生活できる地域社会を実現するための施策の方向性として、2つの施策の方向を設定し、着実な計画の推進を図ります。

国の「子ども・子育て支援新制度」の取り組むべき内容として「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大や確保策」、「教育・保育の質的改善」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を推進していくものとされています。

2 計画の位置づけ

この計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、丸森町の子どもと子育て家庭を対象として、丸森町が今後進めていく施策の方向性や目標等を定めたものです。

策定に当たっては、子ども・子育て支援法をはじめ、「丸森町子育て支援のまちづくり推進計画」を一体的な取組として継続し、子どもと子育て家庭に関わる施策を踏まえ、同時に様々な分野の取組を総合的かつ計画的に進めるために、上位計画や関連計画と整合性を持ったものとして定めています。また、「丸森町子育て支援のまちづくり推進計画」を本計画の中で一体的に策定して継承し、本計画を次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」としても位置付けています。

3 計画の期間

本計画の期間は、「子ども・子育て支援法」第61条の規定に基づき、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とします。

また、本計画の施策が社会情勢の変化の中で、効果的に実現するよう、毎年度、進捗状況を管理するとともに、必要に応じて計画の見直しを行うなど弾力的な対応を図ります。

なお、計画最終年度には、それまでの成果と課題などを踏まえて見直し及び評価を行い、新たに次期5年間の計画を策定します。

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
第一期計画推進期間					第二期計画推進期間					次期
				見直し 年度			中 間 見直し		見直し 年度	

4 計画の見直し

令和4年度は本計画の中間年であり、「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間見直しのための考え方について」（令和4年3月18日付け内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）事務連絡）に基づき、丸森町子ども・子育て会議の協議を得て、見直しを行いました。

なお、改訂箇所は、「第5章 子ども・子育て支援事業計画の展開」中「7 事業の提供体制の確保と実施時期」です。

※変更箇所は赤字で表示しています。

第5章 子ども・子育て支援事業計画の展開

7 事業の提供体制の確保と実施時期

(1) 教育・保育事業の確保策

				1号	2号		3号		提供体制	
				3~5歳	3~5歳		0歳	1・2		
				教育	教育	保育	保育	保育		
令和 2年度	量の見込み			27人		180人	22人	83人	実施 の有無	箇所数
				教育：計	27人	保育：計	285人			
	確保策	確保策のまとめ		教育：計	30人	保育：計	285人		実施 の有無	箇所数
				満3歳未満保育利用率		60%				
		施設型 給付	保育所			26人	3人	6人	○	1箇所
			認定こども園	30人		154人	18人	73人	○	2箇所
			幼稚園						×	
		地域型 保育給付	小規模保育事業						×	
			家庭的保育事業				1人	4人	○	1箇所
			居宅訪問型保育						×	
事業所内保育							×			
認可外保育施設							×			
確認を受けない幼稚園							×			
令和 3年度	量の見込み			21人		169人	22人	81人	実施 の有無	箇所数
				教育：計	21人	保育：計	272人			
	確保策	確保策のまとめ		教育：計	30人	保育：計	285人		実施 の有無	箇所数
				満3歳未満保育利用率		63%				
		施設型 給付	保育所			26人	3人	6人	○	1箇所
			認定こども園	30人		154人	18人	73人	○	2箇所
			幼稚園						×	
		地域型 保育給付	小規模保育事業						×	
			家庭的保育事業				1人	4人	○	1箇所
			居宅訪問型保育						×	
事業所内保育							×			
認可外保育施設							×			
確認を受けない幼稚園							×			

			1号	2号		3号		提供体制			
			3~5歳	3~5歳		0歳	1・2歳				
			教育	教育	保育	保育	保育				
令和 4年度	量の見込み		20人		153人	21人	76人	実施 の有無	箇所数		
			教育：計	20人	保育：計	250人					
	確保策のまとめ		教育：計	30人	保育：計	285人					
			満3歳未満保育利用率			62%					
	確保策	施設型 給付	保育所			26人	3人	6人	○	1箇所	
			認定こども園	30人		154人	18人	73人	○	2箇所	
			幼稚園						×		
		地域型 保育給付	小規模保育事業							×	
			家庭的保育事業					1人	4人	○	1箇所
			居宅訪問型保育							×	
事業所内保育									×		
認可外保育施設								×			
確認を受けない幼稚園								×			
令和 5年度	量の見込み		18人		141人	16人	68人	実施 の有無	箇所数		
			教育：計	18人	保育：計	225人					
	確保策のまとめ		教育：計	30人	保育：計	225人					
			満3歳未満保育利用率			80%					
	確保策	施設型 給付	保育所			11人	3人	6人	○	1箇所	
			認定こども園	30人		130人	12人	58人	○	2箇所	
			幼稚園						×		
		地域型 保育給付	小規模保育事業							×	
			家庭的保育事業					1人	4人	○	1箇所
			居宅訪問型保育							×	
事業所内保育									×		
認可外保育施設								×			
確認を受けない幼稚園								×			
令和 6年度	量の見込み		18人		141人	16人	68人	実施 の有無	箇所数		
			教育：計	18人	保育：計	225人					
	確保策のまとめ		教育：計	30人	保育：計	225人					
			満3歳未満保育利用率			88%					
	確保策	施設型 給付	保育所			11人	3人	6人	○	1箇所	
			認定こども園	30人		130人	12人	58人	○	2箇所	
			幼稚園						×		
		地域型 保育給付	小規模保育事業							×	
			家庭的保育事業					1人	4人	○	1箇所
			居宅訪問型保育							×	
事業所内保育									×		
認可外保育施設								×			
確認を受けない幼稚園								×			

注) 満3歳未満保育利用率：推計児童数（満3歳未満児童数）÷利用定員総数（満3歳未満利用定員）

(2)地域子ども・子育て支援事業の確保策

			実施 有無	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
利用者支援事業（基本型）	確保策	箇所数	○	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
利用者支援事業（母子保健型）	確保策	箇所数	○	0箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
地域子育て支援拠点事業	量の見込み			2181人回	2056人回	1968人回	1893人回	1818人回
	確保策	箇所数	○	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
妊婦健康診査	量の見込み			60人	60人	60人	50人	50人
	確保策	提供量	○	60人	60人	60人	50人	50人
				妊娠健診 840 人回 (回数14回)	妊娠健診 840 人回 (回数14回)	妊娠健診 840 人回 (回数14回)	妊娠健診 840 人回 (回数14回)	妊娠健診 840 人回 (回数14回)
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み			54人	52人	50人	35人	35人
	確保策	提供量	○	60人	60人	60人	35人	35人
養育支援訪問事業	量の見込み			5人	5人	5人	5人	5人
	確保策	提供量	○	5人	5人	5人	5人	5人
子育て短期支援事業 （ショートステイ）	量の見込み			-	-	-	-	-
	確保策	提供量	-	-	-	-	-	-
		箇所数	-	-	-	-	-	-
子育て支援活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター就学児）	量の見込み			-	-	-	-	-
	確保策	提供量-低学年	-	-	-	-	-	-
		提供量-高学年	-	-	-	-	-	-
		箇所数	-	-	-	-	-	-
一時預かり事業（幼稚園型）	量の 見込み	<1号認定>		100人	60人	60人	60人	60人
		<2号認定>		-	-	-	-	-
	確保策	提供量	○	120人	60人	60人	60人	60人
		箇所数		2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
一時預かり事業 （幼稚園型以外）	量の見込み			100人日	100人日	100人日	100人日	100人日
	一時預かり（幼稚園 以外）	確保策	○	提供量	144人日	144人日	144人日	144人日
				箇所数	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
	ファミリー・サポート・センタ ー（病児・病後児以 外）	確保策	×	提供量	-	-	-	-
				箇所数	-	-	-	-
	子育て短期支援事業 （トワイライトステイ）	確保策	×	提供量	-	-	-	-
箇所数				-	-	-	-	
延長保育事業（時間外保育事業）	量の見込み			120人	120人	120人	120人	120人
	確保策	提供量	○	130人	130人	130人	130人	
		箇所数		3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	
病児・病後児 保育事業	量の見込み			6人日	6人日	6人日	6人日	6人日
	病後児保育	確保策	○	提供量	10人日	10人日	10人日	10人日
				箇所数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	ファミリー・サポート・センタ ー（病児・病後児利 用）	確保策	×	提供量	-	-	-	-
箇所数				-	-	-	-	
放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）	量の見込み（1年生）			42人	40人	31人	45人	37人
	量の見込み（2年生）			50人	42人	40人	46人	43人
	量の見込み（3年生）			50人	50人	42人	43人	38人
	量の見込み（4年生）			29人	50人	50人	38人	42人
	量の見込み（5年生）			28人	29人	50人	24人	24人
	量の見込み（6年生）			14人	28人	29人	12人	11人
	確保策	提供量	○	249人	249人	249人	275人	275人
箇所数			8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	

令和5年1月発行

発行：宮城県丸森町

〒981-2192 宮城県伊具郡丸森町字鳥屋120番地

TEL 0224-72-2111（代表）

URL <http://www.town.marumori.miyagi.jp/>

編集：丸森町子育て定住推進課